

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	景観整備計画の策定事業（主要事業）							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	係	都市施設係	評価票作成者	公園緑地担当係長 後藤明紀
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	景観づくり	コード	1 2 4
					単位施策(中)	全体的景観の整備	コード	1 2 4 1
	項	水と緑の環境づくり			単位施策(小)	景観法に基づく景観整備計画の策定	コード	1 2 4 1 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	全市民・全地域		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	景観行政に関する啓発活動を推進し市民の景観に対する関心を高め、市民等の提案や協働による景観計画策定のための調査・研究組織の設置を検討する等の施策を推進する。			
1-5 事務事業の内容	計画策定に必要な事務（講座・連絡会への参加、先進都市の視察調査、市民への啓発、調査研究組織の設置、景観行政団体への参加等）							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識
		平成18年度	第2次都市計画マスタープランにより、景観法に基づく景観計画の策定をすとした。	景観法による景観計画を策定するには、県の同意を得て景観行政団体となる手続きが必要であるが、行政、市民の間に具体的な認識は無い。
平成19年度	都計審の先進地視察研修において景観行政もテーマとして調査を行い、今後の景観計画策定のための情報収集に努めた。	景観行政団体となる自治体は徐々に増加している状況にあるが、全国的にも有名な歴史的資源等を保有している市町が主である。	景観資源を市民より募集したが応募は少なく市民の景観に関する意識は低いと思われる。	
平成20年度	都計審の先進地視察研修のメインテーマを景観行政とし先進市である各務原市の調査を行った。	〃	アダプトプログラムによる一部の景観（美化）意識は認めるも、大きな波とはなっていない。	
平成21年度	都計審の先進地視察研修において静岡県三島市の景観行政を視察し、先進市の現状調査を行った。	地理的、環境的、歴史的な資源の要素を兼ね備えた自治体以外の自治体においての景観整備計画を再考すべき時期にきている。	〃	
平成22年度	都計審の先進地視察研修において三重県上野市の景観行政を視察し、先進市の現状調査を行った。全国的に有名な歴史的資源を有している市町を中心に、景観行政団体となる自治体は徐々に増加しているが、本市では、市民の景観に関する意識は低いと思われる。			
平成23年度	第2次都市計画マスタープランにより、景観法に基づく景観計画の策定をすとしたものの過去数年は視察等により資料収集の段階に止まっている。近い将来には本市の景観に関する方向性を示す時期にきている。			
平成24年度	都計審の先進地視察研修、景観行政連絡会の出席、中部地方都市美協議会総会及び視察研修への参加を行い、情報の収集を行った。			
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	景観計画策定に必要な環境整備の進捗率(%)			40(%)	80(%)	計画策定に必要な事務（講座・連絡会への参加、先進都市の視察調査、市民への啓発、調査研究組織の設置、景観行政団体への参加、等。）の数の合計を分母とし、実施中或いは実施済みの事務の合計を分子として、その割合で示すこととした。				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a (回)	4(回)	6(回)	6(回)	6(回)	4(回)	3(回)	3(回)			
	直接事業費 b (千円)	5	5	5	5	5	5	5			
	人件費 c (千円)	268	267	265	258	75	74	71			
	合計コスト d (b+c) (千円)	273	272	270	263	80	79	76			
単位コスト d/a (千円)	1回当たり68	1回当たり45	1回当たり45	1回当たり44	1回当たり20	1回当たり26	1回当たり25	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 直接事業費は、各行政区への補助金の合計。人件費は係総事業費(3人分)の4割の内1%

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績 (%)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	後期目標値に対する達成度 (%)	5	10	15	20	20	20	20			
		6.3	12.5	18.8	25.0	25.0	25	25			

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A	A	A	B	B	B	C			

4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境 (予算的・人的) に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準
 必要性 (必要な事務事業であるか)
 公共性 (公が実施する意味があるか)
 妥当性 (ニーズに対して投入が適正か)
 効率性 (結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性 (活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度 (事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	行政からアクションを起こさなければ特に変化はない。	第2次都市計画マスタープランの1次年次であり、行動計画の立案を行うこと。	都市計画課として、第2次都市マスタープランにおいて方針として示したことにより、第一歩が踏み出した。
平成19年度	歴史的景観の少ない本市において相応しい景観について模索する必要がある。	将来、景観行政団体となるための調査・研究を継続して行なう。	愛知県主催の景観連絡協議会に積極的に参加し、本市と似た景観資源の少ない市町との情報交換に努めた。	
平成20年度	景観に関する意識が低い中、如何に情報を発信するか検討する必要がある。	景観を書している要因の一つである違反広告物等の排除をより積極的に実施する。	愛知県の事業として開催されている景観に関する講演会の開催に対する意向を示した。	
平成21年度	当市の特色を生かした景観づくりを検討する必要がある	”	”	
平成22年度	当市の特色を生かした景観づくりを検討するため、愛知県主催の景観連絡協議会に積極的に参加し、本市と似た景観資源の少ない市町との情報交換に努めた。将来、景観行政団体となるための調査・研究を継続して行なう。			
平成23年度	既に景観計画が策定されている自治体と本市との景観資産とは異なる部分があるため、本市の特色を生かすことを模索する必要がある。			
平成24年度	景観資産とは、歴史資産が多く町並み保存を行っている市町村が多いため、景観行政団体や景観計画策定については限られた予算の中で実施していくべきか再検討していく必要がある。			
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果		審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	B	地理的・環境的・歴史的側面を考慮にいれ本市の特色を生かした整備計画を策定すること。	
平成22年度	B	継続して調査研究を続け、市民が関心を持てるような景観整備計画を策定すること。	
平成23年度	B	継続して調査研究を続け、市民が関心を持てるような景観整備計画を策定すること。	
平成24年度	B	限られた予算の中で実施できる方策の検討を行うこと。	
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			